むかしむか史 (318)

# てしかが歴史写真館®



冬季閉鎖が終わる第3展望台 - 阿寒肇用国立公園名称変更へ向けて -

町内では、摩禺湖第1展望台、摩禺湖第3展望台と2つの展望台が摩 用外輪山にありますが、今回は冬季閉鎖が終わる第3展望台をご紹介し ます。第3展望台は湖の西側中央辺りに位置し、湖を左右に広く眺める ことができます。道路は冬季閉鎖され、ゴールデレウィーク前の4月下旬 ごろ開通します。

毎年、行けるようになるのが待ち遠しい展望台ですが、開いたばかりの タ方に一度訪ねてみたことがあります。湖は無風で鏡となり、屋斜路カル デラに沈む夕陽に照らされた摩禺岳や外輪山の影に沈んだカムイッシュ 島が浮かび上がるようにその存在感をアピールしていました。

太陽が沈み切ると、ピレク色のビーナスベルトや地球影は湖の上空へ 昇っていき、静かに夜が更けていくと、星や月が夜空を飾ります。

霧が多くなり、何も見られなくなる夏とは違い、開通したばかりは雪が 多く残っていますが、湖を見られる可能性は高いです。ぜひ、第3展望台 からの景色を見に出かけてみてはいかがでしょうか。

てしかが郷土研究会(片瀬)

※ビーナスベルト/日の出前と日没後のわずかな時間に太陽と反対側の空がピンク色になる現象。 朝焼けや夕焼けの色が大気に反射して反対側の空に映ることで起きる。 ※地球影/ビーナスベルトの下に帯状にできる藍色の暗い部分。太陽光によってできた地球の影。

※影/ヒーナスヘルトの下に帝依に ぐさる監巴の

,かか<sup>™</sup>

毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/まちづくり政策課 **5**482-2913 圏482-2696 〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/

# 課題に立ち向 に夢と希望を できるように

ど、大きな課題に立ち向かって行か齢化と人口減少、地域経済の低迷な います。
います。
の後期実行計画が新たに始まる年 昨年12月に5期目の任期がスタ なければなりません。このことによ 町政をお預かり しました。今年は第5次総合計画 のこれから4

平成29年第1回町議会定例会が3月7日か ら10日まで開かれ、平成29年度予算案などが審

徳永町長が行った町政執行方針と、小林教

議されました。

育長の教育行政方針の概要をお知らせします。

屈斜路湖における、

北海道プ

レジ

直しの実施。

用に向けたロー

カルルー

ル

の見

屈斜路湖における、湖水の適正利 目的とした調査活動の継続。

摩周湖におけ

る、長期的

な保全を

全の意識向上と、観光振興への機の名称変更を受けた自然環境保

国立公園の「阿寒摩周国立公園」へ

取り組み。の住み分けによる事故防止

連携した「チ を推進していきます 町では昨年同様、行 まちの将来像である「水と森と人

循環型社会の構築

地熱や温泉熱などの

が共に輝き、活力あふれる自立した まち」の実現と、各施策の成果を意識

り組みを推し進め、

地熱開発事業の精度を高めるた

けた調査研究の推進。

O

活用における、

、事業化に向

自然エ

課題に立ち向かっていきます。 夢と希望を実現できるまちづくり 思えるまちを目指し、さまざまな取安全で安心でき、住んで良かったと 材の育成も図っていきます。 躍できる環境を整え、 築と雇用の場の創出など、誰もが活 生可能エネルギ きると信じています。基幹産業であ 将来を担う皆さんの道しるべがで とらわれることなく、各課を横断 新たな産業による循環型経済 る農業と観光のさらなる連携や、 大限に発揮するため、組織形態に 人口減少下でも町民の皆さんが 将来の本町の歩むべき方向や ム」としてさまざまな などを活用した 一歩一歩着実に まちを担う 総合 の構 を

自然環境の保全と活用

する

人と自然が

**共生** 

将来にわたり豊かで幸せに 安心して暮らし続けるまち

屈斜路湖の適正利用を目指して

○)•評価(C

heck)·改善

期実行計画を着実に実行していきり返すとともに、新たに策定する後 果を検証するため、計画(P 新たな事務事業についても、

on)というP

DCAを繰

# して、 はや16年

研修生の受け入れ事業への支援 農協との連携による農業実習生や による、中小規模営農 家畜伝染病防疫対策の継続 シカによる農業被害対策の くりの可

足腰の強い産業育成

雇用を生み出す

'地熱理解促進事業の

継

多様な農業経営体づく

な企業誘致活動の推進。

農業の将来を見据えたさまざ

る農業への対策の要請。

国に対する、

家族経営を基本とす

保、販路拡大への取り組み 環境に配慮した土づくりに対す ランド力向上と生産量の安定確 摩周メロンや摩周そばなどのブ 系の確立。

よる経営形態の見直し

と輪作体

畑作における新たな作物導入に

安定対策継続の要望。 国や道に対する、

の経営所得

栽培面積の拡大。 弟子屈産ワインと地場産品のコラ の苗木の育苗と

対策や新規就農者対策の充実。

などによる、肉牛振興策の継続。

る支援。

本化による、農業後継者

優良繁殖牛の増頭促進、 の優良肉牛導入費への支援 る姉妹都市・鹿児島県日置市から 摩周和牛改良組合が予定してい 確保に向けた取り組みの推進。 耕畜連携による域内自給飼料の

、販路拡大

▼農道や町営牧場育成舎などの整 業による持続的な基盤整備 備、草地改良など道営土地改良事 物全体の地域ブランド化の推進。 ションイベントなど、農作

ワイン醸造用ブドウの栽培面積をさらに拡大

▼町の森林整備計画に基づ いた森

齢者の就労の場の確保。 社会福祉協議会を窓口

自然環境の保全と活用

高齢者保健福祉計

業専用道整備の継続

国の補助事業などを活用

した林

町有林の多面的機能を発揮させ

資格取得支援制度の拡大と新規 促進事業の継続。

た取り組みの推進。 屈斜路湖での漁業権取得に向

空き店舗活用事業による支援

費の推進。 道の駅「摩周温泉」など各観光案内 用による、 観光客の )地域内消

実質無料化の継続。

工業者の経営安定化の推進 ど、商工会との連携強化による商 振興融資制度による経営支援な プレミアム商品券発行、 中小企業

とした高

を両立

る観光客の満足度向上 た滞在型エコツアーの造成によ

屈斜路湖のアメマスなど持続可 るための町有林造林事業の継続

保健医療体制の充実

地域活性化のため各観光案内所を活用

暮らせる心し

健康づくり推進ポイン がん検診の受診率向上 導入による特定健診や各種 ト還元

る生活習慣病の予防と健康保健指導や健康教育の充実 充実によ 寿

装置など医療機器更新整備に対摩周厚生病院の超音波画像診断各種予防接種費用助成の継続実施。

乳幼児から高校生までの 特別養護老人ホ ム倖和園との円滑な連携 ム摩周、養護老 医療費

険事業における円滑な制度移 平成30年度から財政運営の主体 が北海道に移行する国民健康保 後期高齢者医療制度の適切な運営。

地域福祉の充実

ない 的な相談体制づくりの推進。 自立した生活を送ることがで 方に対する、より り高度で専門ことができ

介護予防·日常生活支援総合事業 保険事業計画の策定 い地域支援事業の着実

a n •

事業効

既存の事務事業はもちろん、

O介護人材の育成・確保。 推進。

る生活の支援 齢者の健康保持と生きが 高齢者福祉事 体持と生きがいのま事業の運用による京 あ高

▼障害者は 基本計画、第4期障害福祉

給付や相談支援などの各種サートでがいのある方への福祉用具計画の適正な運営。 ビスの継続。  $\hat{o}$ 

▼こども発達支援センター 童への指導・相談支援の充実。 とした発達障がいのある幼児・児 を中心

# 子育て支援

妊婦健診時の通院費を助成する



妊産婦安心出産支援事業の実施。

保育園や幼稚園の利用者に助成

·保育 紙おむつ、 乳児養育支援事業の拡充版・赤ち ゃんすくすく応援事業の実施。 !園や幼稚園の利用者負担へ 3

の助成の継続。

定こども園の平 目指した取り組み。 町立保育園と摩周丘幼稚園を一 つにした公私連携型幼保連携認 成31年度開園を

子育て支援センタ での未就学

実と母親講座などの実施。 児がいる家庭への訪問支援の充

体を対象とした支援の推進。 づく、地域の子ども・子育て家庭全 子ども・子育て支援事業計画に基 と利用児童の安全・健康の確保。 放課後児童クラブでの保護者支援

▼要保護児童対策地域協議会を中 案などへの対応。 心とした、児童虐待防止や虐待事

# 生活基盤の向上

▼老朽管の改修、検定満了 維持管理体制の強化による温泉よる安全・安心な水道水の供給。 ター器の交換、配水施設の整備に ,水道メ

の安定供給。

▼摩周地区の下水道整備。

による適正な汚水処理。 弟子屈浄化センターの長寿命化

下水道処理区域外での汚水処理 方法などの検討

ルクなどを支援す

子どもの貧困や連鎖に係る実態

建設と敷島団地の実施設計 公営住宅泉ヶ丘団地2棟8

の改良。 強、物置の改築、3・4号棟前通路水設備の改修、北側壁断熱の補 水設備の改修、北側壁断熱の補く、みはらし台団地4号棟の給排

間住宅の新築・リフォー

▼公園施設長寿命化計画に基づく 携した住宅施策の推進。 空き家対策や空き家バンクと連

▼町道奥春別団地線、鉛別西5号▼水郷公園幼児広場の改修。 杯化に対する改築・更新の実施。 水郷公園を中心とした施設の老

町道弟子屈原野9線防雪事業の

より親しまれる水郷公園に

公営住宅等長寿命化計画に基づ

継続。 線、泉町7号線の改良・舗装工事の

など、既存橋梁の計画的な修繕に計画に基づく南弟子屈橋の改修

▼橋梁(きょうりょう)長寿命化修繕

戸  $\mathcal{O}$ 

▼住宅建設促進事業継続による民 ・ム支援。

安全·安心 の確保 よる地域道路網の安全性・信頼性  $\mathcal{O}$ 

空き家所有者などへ なる前の対応強化 空き家が危険な状態に有者などへの管理徹底

による交通事故のない安心して会などと連携した交通安全運動会を経り、自治 暮らせるまちづくりの推進。 議会などの関係機関との連携に 防犯協会や暴力追放運動推進協

新弟子屈消防庁舎の総合的 識啓発による、消費者行政の推進。 などの関係機関との情報共有、 弟子屈消費者協会や弟子屈警察署 よる犯罪防止への取り組み。 な防 意

災対策の実施。 河川や土砂災害などへの防災、 災拠点としての活 減

関係機関との連携による防災体 定作業の推進。 火山防災における避難計画の策

防災備蓄品の 制の確立 計画的な整備と防

・ップの:

文化を大切にする豊かな心を育て、

学校教育の充実

▼家庭や地域に信頼さ くりの積極的な推進 れる学校づ

# 行動する人を育てる 興味と関心を持ち、

の推進。 た地域の魅力を高める人材育成4人の地域おこし協力隊を含め 、材育成・人づくり・人材の確保

する人材の育成と若い世代の定充実強化による、地域づくりに資 住化の推進。

社会教育活動の推進

弟 子

屈高校存続問題への働きか

の継続。

進学や就職のための支援の継続。

どの全国全道大会出場への助成、 弟子屈高校生徒の文化・スポー

ッな

通学費の全額助成

通学している弟子屈高校生徒の

湯地区・屈斜路地区からバスで

ークの形成・交流活動支援まちづくりを支えるネット トワ

文化・スポ

ツ活動の推進

文化・体育関係団体との連携や協

の充実。

化等を有効に活用した学習機会本町の豊かな自然環境や歴史・文

学園との連携事業の推進。 交流や町外からの定住促進、玉川 が活躍できる社会の構築、地域間 人財バンク制度活用による、誰も

の支援。

団体活動や全国・全道大会出場へ

働の推進

# 加することができる 誰でもまちづくりに参

Otherst ¥24-4 ±4461

くり ともに汗をかき進めるまちづ

2月道 弟子屈町 株月末に

**ボム 人財!** 活かして あなたの

地元弟子屈で輝くあなたを待っています

新人登録書刊 No.9 前京 前王(2017年3月10日)

町公式ウェブサイトで人財バンクをPR

トップ くらし・手続き 健康・福祉・子育て 教育・文化・スポーツ 観光・産

の実施。
▼南弟子屈地域が活性化し、地域が

人財パンク 最新情報

画の計画策定。 男女共 (同参

どを活品 広報で、 供の充実。 トの充実、メー 用した、町民向けの情報提 しかが、町公式ウェ ル 配信サ ・ビスな ブ サ

を活

用した学習指導の充実。

存・継承の推進

町学力調査や新体力テ

スト

など

近代につながる歴史的資料の

保

に即し、

の講座の開設。

校教員の英語指導力向上のためリッシュ・キャンプの実施と、小学玉川学園との連携によるイング

 $\blacktriangledown$ 

取り組み。

文化に関する知識の普及・啓発。

ヌの人々の伝統的な歴史や

アイヌ文化の振興・発展に向けた

望する企業など、町外に向けた情望する町外の方、町内に進出を希 報発信と、本町のPRの推進。 転出した子どもたちや、 移住を希

▼マイナンバー制度町政運営への反映。 る町民の皆さんの意見の収集と 町政懇談会、自治会総会などによ タウンメー ル、 町民アンケー

・ 的確な管理の推進。 単携後における、個人情報などの連携後における、個人情報などの情報 さまざまな研修制度活用による

▼職員人事評価制度の推進による 職員の能力、資質の向上 人材育成。

啓蒙活動実施による税収の確保 町税における、各種滞納処分の強化

備の推進。町税のコンビニ収納に向けた準 ふるさと納税の積極的な推進。

り組んでいきます。
られるよう、職員とともに全力で取られるよう、職員とともに全力で取豊かで幸せに安心して暮らし続け

# 透明性の高い行 平成29年度予算のポイン 72億8千10 11年度比6・4

て比0の計

29年 は、昨年6月に関する。 は、昨年6月に関する。 は、昨年6月に関する。 は、昨年6月に関する。 は、昨年6月に関する。

# 子どもたちが生き生きと学び 皆が明るく豊かに暮らすまち

連携を深め、

本町の教育の推進に向



な振興

展してきています

このような中、

国では、

おおよそ

るなど、社会の変化は加速度的に進

10年ごとに見直される学習指導要

の改訂が行

われるとともに、

第 2

判断を行う時代の到来が予測されみ、進化した人工知能がさまざまな近年、グローバル化や情報化が進

けて、

決意を新たにしているところ

実、施策の着程よるから大教育活動の活性化と内容の充た教育活動の活性化と内容の充地の基本理念の具現化に向ける。 家庭、 地域社会が連携 充け う

がただりリレーコラム 土産社と5×3人社の参照が見物「中省を表金

に向けたさまざまな教育改革が進教育の充実と社会教育活動の推進期教育振興基本計画に基づき、学校

められています。

町では、新しい教育委員会制度に

体制を2月6日にスタ

実した教育の推進。 点検・評価、見直し・改善による充

教育委員コラ

り組みの推進。 による開か

れた教育を目指す た教育を目指す取ムなどの情報発信

な教育の振興 総合計画、教育大綱、 本計画などを基調とした計画的 教育推進基

映した計画的な教育行政の推進。 総合教育会議における民意を反

しました。新教育長としての重責を

い、これまで以上に町長部局との

諸課題の解決 移動教育委員会、 学校訪問などによる現状把握と 各種事業参観



の展開。
の展開。
の展開。 校教育の 教育委員会における、 一層の充実を図る取り会における、各学校が学

に向けた支援 れる「特別の教科 道徳」の教科書採 成30年度から小学校で導入さ

▼次期学習指導要領への理解と、 れからを見据えた教育課程の工

択に向けた取り組み。

## より充実した教育活動を目指して

# 学校教育の 充実

おける、 子どもたち なの

組みへの支援

へき地複式教育のさらなる充実

教育長

本町の自然環境を生かした子ども向け体験学習を展開

さまざまな体験の機会の充実。 県日置市との姉妹都市交流など、 の文化・伝統に親しむ活動、鹿児島 な自然を生かした体験学習や郷土 教育委員会における、 一町の豊

教育活動の公開、学校評価の計 な実施、保護者や地域からの意

画

推進信頼される学校づく

りの

校や関係機関との連携の推進。 然防止に向けた取り組みの推進 針に基づ 各学校の学校いじめ防止基本方 弟子屈町いじめ防止基本方針や 不登校児童生徒の実態把握と、 いた、いじめの撲滅と未 学

営協議会)の導入に向けた検討

るコミュニテ

、イ・スク

ル(学校運

川湯小学校と川湯中学校におけ

見収集など、

開かれた学校づく

'n

アイヌ文化に関する学習に取り組む和琴小学校

ーディネ

ータ

を中

心としたき

制の充実に向けた連携強化。

を中心とした情報共有と、

支援体

弟子屈町特別支援教育推進会議

特別支援教育の充実

各学校における、特別支援教育コ

推進コーデ スク が連携した学校相談体制の充実 新たに配置する(仮)学校教育 用による、学校と教育委員会 ルカウンセラー や心の相談 などの 有

本町ならではの特色ある教育活 育の推進社会の変化に対応する教

動の積極的な推進。

習の実施。

各学校で取り 組む 土曜授業

支援の継続。 川大学との連携による、小・中学

北海道教育大学との相互協力に 生、高校生を対象とした「イングリ シュ 教育実習生の受け入れなど

地域の自然や歴史、文化や人材な

和琴小学校でのアイヌ 分に活用したふるさと学 の文化や

歴史の学習の継続。  $\mathcal{O}$ 

による、外国語活動や英語授業の外国語指導助手の2人体制継続

充実と外国文化への理解を深め

習や読書活動の推進。

学習習慣の確立に向けた家庭学

の取り組みの継続。

複数教員による少人数指導など

弟子屈小学校、弟子屈中学校でのサポートの取り組みの継続。

放課後学習や長期休業中

の学習

習指導の工夫・改善。

力や学習状況の把握の継続と、学

力調査などによる子どもの学

全国学力·学習状況調査、弟子屈町 たさらなる学習指導の充実。

などの指導計画に基づ

・キャンプ(英語合宿)」の実

係る、

とのふれ合い、自分らしさを発揮各学校における、子ども同士や教師

動の充実

心」を育む

教育活

安全に関する指導

▼北海道立特別支援教育センタ

などとの連携による特別支援教

上を図る研修の実施。

特別支援担当教師の専門性 特別支援教育支援員配置の め細やかな支援の継続。

0)

育の充実

各学校における 運動に親し 体育 む環境づ 授業 つくりの 充実

新体力テストの継続実施 薬物乱用などの課題に対する適

る、教師の危機管理意識と児童生 察と連携した防犯教室などによ 切な指導 徒の危機回避能力の 火災や地震に備えた防災訓練、

体との協力による安全対策の実の番の家など、地域や関係機関・団 子どもサポ 隊や子ども

教育委員コラムで定期的に情報発信

員コラム



教職員の法定研修、各種講座へ

教員の資質向上

積極的な参加の促進

の推進。 校内研修の充実と、教職員の実践研究会開催などによる各学校の 的な指導力の向上。 研究指定校の取り組み、 自主公開

教員の英語指導力向上のための玉川大学との連携による小学校 講座の開設

支援 就学児童生徒保護者へ の

業の継続。 生活困窮世帯に対する各種助成事

教材費や学校保健安全法で指定 された疾病の治療費支援などの

▼準要保護世帯に対する新たな就 学支援策の検討





昨年のフラワータッチ事業

タッチ事業の継続実施。

幼稚園教育の充実 弟子 スト対策工事の実施。

▼摩周丘幼稚園に対する幼稚園運 営費助成の継続。

▼認定こども園事業への取▼就園奨励費補助の実施。 取り組み。

▼北海道教育委員会などに対する 教育環境充実などの要望の実施。 弟子屈高校配置計画の見直しや 進路支援に対する助成、各種学校 弟子屈高校生の進学や就職など 高等教育支援などの充実

通学している弟子屈高校生徒の川湯地区・屈斜路地区からバスで 行事支援の実施。

▼弟子屈高校生徒の文化・スポー に対する助成の継続

高校間の情報共有と連携の促進 任連携会議などによる小・中学校 小中高校長・教頭連携会議、教務主

の花壇整備に参加するフラワー園児・児童・生徒が摩周森の公園内

和琴小学校の校舎等煙突アスベ

調査と改修 修繕や各種備

にな推進。

通学費の全額助成。

教育環境の整備・充実

品購入などの計画的各学校の維持管理、な

学校給食の充実

学校給食衛生管理マニュアルに とれた給食の提供。

基づく衛生・安全管理の徹底。

食に対する理解と望ましい食習▼栄養教諭の食育指導などによる▼地産地消に対する助成の継続。用による、献立の工夫・改善。

くりへの支援。地域に根差した魅力ある高校づ

小中高等学校連携の促進

への取り組みの継続。 小の取り組みの継続。 小の取り組みの継続。

屈小学校体育館などの漏水

▼安全でおいしく栄養バランスの

学校給食試食会や地場産品の活

慣の育成。

# 社会教育の充実

画に沿 学ぶことができる環境づくりの こでも自由に学習機会を選択し、 第7次弟子屈町社会教育中期 った、 町民が 11 つでも、 ど

公民館などの社会教育施設にお ける多様な学習機会の確保

会教育の振興生涯学習事業の充実と社

前講座や専門性の高い連携講座多様な学習ニーズに対応した出 ツなど学習資源の活用 本町の自然や歴史、文化、 スポー

の開設。 の家庭教育支援活動の継続

創設 ちの活動を知ってもらう機会の 徒作品展覧会など、広く子どもた 少年の主張弟子屈大会や児童生

援、町の自然、歴史、産業を学ぶふ るさと教室など、郷土を誇りに思 文化・スポー 育む取り組みの推進。 い、心豊かでたくま ツ少年団活動への支 い子どもを

ネットワークてしかがとの連携青年団体で構成するユースフル 地域活動の展開。 青年自ら企画・運営できるような による、青年の学習機会の充実と

# ざまな講座の工夫、仲間づくりや る自然や歴史、芸術文化などさま成人や高齢者の学習活動におけ 組みの推進。 生きがいに結びつくような取り

▼公民館生きがい講座の充実。 内外の高齢者同士、児童など世

代を超えた交流機会の確保

地域の人づくり・まちづくりに向

や交流の促進。 公民館を中心とした町民の学び 公民館、図書館活動の充実

▼年間を通じて自然、歴史、文化、健 に学 康など幅広い分野で楽しく、 べるさまざまな学習機会の 自由

講座など興味・関心の持てる講座・弟子屈高校との連携講座や出前 弟子屈高校との連携講座や出

サ

を深める公民館ミニコンサート公民館利用者相互の親睦や交流



交流と、学びを行動へつなげる取子どもたちの参加による世代間 り組みの促進。

としての機能の充実と活性化。 促す学習活動の情報提供や相談・ 公民館における自主的な学びを イスの実施など、学習拠点

情報提供などの推進。 図書館の図書の充実と、インタけた積極的な取り組みの推進。 ービス、町広報紙などを利用した ネットによる蔵書検索や予約サ インター

移動図書館バスの活用、読み聞か し出しなどによる子どもが読書校図書館との相互連携や団体貸 を楽しめる環境づくりの推進 おはなし会の開催、 せボランティアとの協働による 、町内小・ 中学

# 芸術文化活動への支援と

▼弟子屈町文化協会が取り組む郷 文化祭、公民館ロビー展などへの 支援の継続 土芸能の普及活動、弟子屈町総合

▼芸術鑑賞バス事業の継続による ▼各小学校、 保育所、 幼稚園などと

国大会への参加支援の実施。文化振興助成制度による全道・全 会の継続開催。 の連携による幼児、児童芸術鑑賞

> 援 第 8 回更科源藏文学賞の 開催支

▼史跡釧路川流域チャシ跡群管理 団体連絡協議会による釧路川流 域チャシ跡群の一体的な保存・活 用への取り組み。 文化財保護などの活動推進

ち連絡会との連携事業の継続。

保存・伝承活動への支援。 ア イヌ古式舞踊や獅子舞などの

るアイヌ文化の振興と発展に向 けた取り組み。 アイヌ文化保存会との協働によ 弟子屈アイヌ協会や屈斜路古丹

保存・整理、展示・解説と、郷土史をしかがの蔵活用による郷土資料の てしかが郷土研究会との協働、 代に伝える環境づくり。

を営み、生きがいや仲間づくりに 町民が体力や年齢に応じてスポ ツに親しみ、健康で明るい生活 ツ活動の推進

の実施。 少年団、摩周ふれあいスポーツク弟子屈町体育協会、文化・スポーツ ラブなどとの連携・協働、活動支援 つながる環境づくりの推進。

▼スポーツ推進委員の協力による ッカー、陸上等の教室の開設。 専任講師による子どもの野球、 ツニーズの把握

> む機会の充実。 開放事業によるスポーツに親 地域巡回スポーツ教室、学校施設

る仲間づくりの促進。 各種スポーツ交流会の開催によ

・スポー どによる健康増進の推進。 ツ教室やスポ ツ大会な

駅伝や卓球などスポーがの予防・防止。 たちのスポーツによる障がい・け 理学療法士の教室による子 ども

致活動の推進。 ツ合宿誘

る全道・全国大会への出場支援。スポーツ振興助成制度継続によ

公民館、図書館、 ル 社会教育施設などの充実 など社会教育・体育施設の充 川湯屋内温水プ

▼施設職員の専門性や町民とのコ ミュニケー ション能力向 上、職員

社会教育施設などの老朽化対策 の事業企画・運営の推進。 利用者ニーズを反映した各施設 のスキルアップへの取り組み。

に、全力を挙げて取り組みます かな生活を送るための環境づくり きと学び、町民の皆さんが明るく豊 担う子どもたちがふるさとで生き生 課題を十分に踏まえながら、 本町の人口減少や少子化に関する 次代を

サ

# 働くあなたを応援

## 中小企業振興条例

#### 4 融資

本町の中小企業や協同組合などの経営の合理化と経済的地位の向上、事業運営の基礎となる金融の円滑化のため、貸し付けを行っています。

#### ▶対象

- 中小企業等協同組合法による協同組合。
- ●町内に独立した事業所や店舗を有して事業を行い、事業が北海道信用保証協会の保証対象業種の方。
- ●町税などを滞納していない方。

貸付金の	貸付金の用途	貸付限度額		償還期間	
種類	関係金の用述	個人	法人	個人	法人
運転資金	経営合理化に充てるもの	600万円以内	600万円以内	5年以内	5年以内
設備資金	設備の近代化・合理化に充てるもの	1,500万円以内	1,500万円以内	10年以内	10年以内

<sup>※</sup>申し込み方法/金融機関・北海道信用保証協会の所定の借入申込書に必要書類を添付し、弟子屈町商工会に提出。町を経て金融機関に申し 込みます。

## 季節労働者等資格取得促進事業

#### ⑤ 季節労働者等資格取得促進事業

季節労働者の方などの通年雇用化を目的に、新規に資格を取得した方に対し、費用の一部を助成しています。

- ▶補助対象者/次に該当する方。ただし、下表①の資格取得事業を受講する場合は、当該年度または前年度に雇用保険の短期雇用特例求職者給付の受給資格を得て、現在、雇用保険の一般被保険者でないこと。
- ●本町に居住し、住民登録をしている。
- ●町税などを滞納していない。
- ●下表①~④の資格取得事業のうち、受講した講座において資格検定試験に合格している。
- 取得した資格を活用し、町内の事業所などで働く意思がある。
- 資格取得に係る経費について、本事業から補助を受けたことがない。

補助対象事業	補助金額(千円未満は切り捨て)
①釧路地域通年雇用促進支援協議会が実施する 節労働者資格取得事業に該当するもの	季 受講料などの10分の2と5万円の、いずれか低い方の額
②介護職員初任者研修課程を修了する事業	受講料などの10分の5と8万円の、いずれか低い方の額
③認定こども園制度に伴う特例制度による幼稚 教諭免許状取得·更新または保育士資格取得事	- :   台雲か/2 と/ハ1ハ公(ハト と Q F田(ハ し 1 オ) か)作し F(ハ2日
④その他、町長が必要と認める通年雇用化に結び く資格取得事業	付 町長が必要と認める額

<sup>※</sup>補助対象となる経費は、資格取得事業のうち教育訓練などに要する入学料または登録料、教材費を含む受講料で、その講座で受講者の方が支払った額です。

#### 緊急雇用対策事業

これまで緊急雇用対策事業として希望者を募集し、公共施設の草刈りや除雪などの作業を実施してきましたが、今年度からは社会福祉法人弟子屈町社会福祉協議会高齢者就労センターへ委託することになりました。

対象となる公共施設や作業形態に一部変更がありますが、同センターでの雇用を希望する方はセンターへの登録が必要となります。

□問い合わせ先/高齢者就労センター**☎**482-5160まで。

#### 問い合わせ先/役場観光商工課商工振興係四482-2940(課直通)

### 企業振興促進条例

#### ① 企業振興促進制度

町内における企業振興を促進するため、町内に事業場を新設、または増設する方に対し、助成や固定資産税の課税 免除を行う制度です。

対象となるのは、工場や宿泊施設など18事業場です。

また、新設・増設に加え、事業場の移転や、事業場を移転した上で業種を転換する場合も対象となります。

#### 例) 飲食店を新設・増設・移転または他の業種から飲食店に転業する場合

<b>给</b> 会庄	対象要件		D. 代布	
飲食店	投資額	新規雇用者	助成額	
新設	500万円以上	2人以上	投資額の3%以内、上限200万円	
増設	150万円以上		投資額の3%以内、上限30万円	
移転または転業	50万円以上		投資額の3%以内、上限 20万円	

(注) その他の業種の事業場については、町公式ウェブサイトをご覧いただくか、担当までお問い合わせください。

- ※投資額/事業場の建物および営業用設備の取得額。
- ※新規雇用者/事業者が新規に雇用する、本町に住民登録をしている方か、住民登録を予定している方。

#### ② 新規雇用支援

本町に住民登録をしている方か、住民登録をする予定の方を雇用する事業者に対し、その賃金の一部を1年間補助 します。

対象事業者	対象となる新規雇用者	利用回数	<b>補助金額</b>
(次の全てに該当すること)	(次の全てに該当すること)	および人数	(月額)
<ul> <li>●弟子屈町に住所を有する方を積極的、かつ継続的に雇用する意思がある事業者。</li> <li>●町が出資していない事業者。</li> <li>●町税などを滞納していない事業者。</li> <li>●雇用保険に加入している、または加入する事業者。</li> <li>●過去1年間に事業主の事由による退職者がいない事業者。</li> </ul>	<ul><li>雇用保険に加入し、1年を超えて雇用される方。</li><li>当該事業者(法人、その他の団体では、その役員)の3親等以内の親族でない方。</li></ul>	1 事業所につき 1 回、かつ新規	月額賃金の10分の

#### ③ 空き店舗の活用促進

空き店舗を活用して事業を行う方に、賃借料や改築費を補助します。対象となる空き店舗は、賃貸借契約を締結する際に事業が行われていない店舗および事業用に使用していた家屋などで、次に該当する場合です。

- 事業が行われていると、「品間ものの事業」に使用していたのが主なことがには当ずる場合です。				
申請者 (次の全てに該当すること)	賃貸借契約の相手方 (次の全てに <u>該当しない</u> こと)			
<ul> <li>新たに開業する方。</li> <li>空き店舗を活用して積極的、かつ継続的に事業を営む意思のある方。</li> <li>町が出資していない法人やその他の団体。</li> <li>町税などを滞納していない方。</li> <li>この補助を使用したことがない方。</li> </ul>	<ul> <li>▶補助対象者が個人の場合</li> <li>●補助対象者の3親等以内の親族。</li> <li>●補助対象者が役員の法人。</li> <li>●補助対象者の3親等以内の親族が役員の法人。</li> <li>▶補助対象者が法人の場合</li> <li>●補助対象者の役員、または当該役員の3親等以内の親族。</li> <li>●補助対象者の同族会社。</li> <li>●補助対象者の同族会社の役員又は当該役員の3親等以内の親族。</li> </ul>			

#### ▶補助金の額

● 賃借料補助金

補助期間/2年間

補助金額/営業開始1年目 月額賃借料の3分の2以内で限度額5万円 営業開始2年目 月額賃借料の3分の1以内で限度額2万5,000円

• 改築費補助金

補助対象費/空き店舗の営業に係る部分の改築・改装および営業用設備設置費用 補助金額/改築費用の2分の1以内とし、上限額100万円

<sup>※</sup>償還方法/割賦償還か一時償還で、運転資金は6カ月以内、設備資金は12カ月以内の据え置き期間を置くことができます。





地域おこし協力隊facebook(フェイスブック) https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/



イギリスの方が視察で訪れた砂湯で

I る つ ッ ための仕組みがま クするモニタリ 会ではエコ 会を中心に、 し合いなが 域の皆さんと話 エコツ 今後、 リズム推進部 同協議

コツア より魅力的なエ るよう、 湯温泉で疲れを癒や

た弟子屈ならではのエコツァす人々の文化や歴史を融合さ 多様なお客さまがもっと長く滞在 経験だと評価をい キサイテ て日本食を楽しむ…。 しながら共に開発することがで ロツ ィングでエキゾチックな からの方にはとてもエ 魅力 自然と を十分に楽 ただきました。 海外、

みんなと協同! 第子屈ならで! では つの

地域おこし協力隊 くツ 小林由紀 た

いを

0

わって 寒国立公園満喫プロジェクト」との 域づくり」の活動にも積極的に 連携も欠かせません。 これからはこれら「観光地 いきたいと思って 川湯温泉に滞在する の整備を行って 私はこれ います きま いる 阿 主に ŧ

進協議会が進めてきた「て

しかがえこまち

源を活用

しながら守って

く く

居村や屈斜路湖で

Ċ シ

行会社の方が視察に来ま

をつくるため、イギリスの旅

資源を活用

したエコ いるか

資源が守られて

んじき)に挑戦

した後は 浴衣を着

摩周湖でスノ

ユ 才 そして全体構想には、弟子屈にあ

る次世代に残したい資源、

その資

経済を活性化することを目的と

文化)を保全.

しながら活用

ムとは「地域固有の資源(自然・歴史

た。エコツ

昨 年 11

に環境省か

した観光」と定義されて

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介し ています。

3月7日現在「空き家バンク」で募集している空き家物件は8件 (売買8件)。今月はそのうちの「登録番号1物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録8人、団体登録8 団体。今月はそのうちの、団体登録番号6「弟子屈RC」を紹介します。 それぞれの詳しい内容は、町公式ウェブサイトに掲載されてい ます。ご覧いただき、ぜひ、ご活用ください。

- ▶空き家バンクホームページ
- http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/20akiya/bukken.html
- ▶人財バンクホームページ
- http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/35jinzai/index.html

空き家バンク



人財バンク



- ▶場所/朝日3丁目1番27号
- ▶建物/木造2階建て 5 L D K
- ▶建築年/1982(昭和57)年
- ▶価格/240万円





- ▶氏名/弟子屈RC(テシカガレーシングクラブ)
- ▶分野/学術・文化・芸術・ス
- ポーツ 子どもの健全育成 ▶ P R / 道具を使わず体を鍛



えることができる陸上競

技は、全てのスポーツの基礎となる「走る」「飛ぶ」 「投げる」が凝縮されています。スポーツマンシッ プを身に着けることも大切にしています。お気 楽に体験・見学にお越しください。

問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係<br />
四482-2913(課直通)

## 災害に備えてポータブルラジオの準備を

防災ワンポイントコーナー

東日本大震災や熊本地震では、長期にわたる停電や携帯電話中継局の倒壊などにより、ラジオによる情報収集の有 用性があらためて見直されました。

テレビは動画により適時に情報を得ることができる反面、電源がないと視聴することはできません。また多くの方 が一斉にが現場で起きていることを知ることができますが、個人の希望でチャンネルを決めることができません。

スマートフォンにより無料でテレビやラジオを視聴することもできますが、電池の消耗が激しいため、電源を確保 できないところでの利用には限界があります。

ポータブルの乾電池式ラジオは、3日間連続して聴くことができます。最近では、手回し式発電やソーラー発電式 のラジオが増えています。イヤホンを使うことで周囲に迷惑をかけずに、個人が好きな放送局を自由に聴くことがで るという利点もあります。

ところで、町内ではどの放送局を聴くことができるのでしょうか。ほとんどの地域でNHK第1は聴くことができ ます。NHK FMではNHK第1の放送を鮮明に聴くことができます。

各放送局の受信周波数と受信状況は下の表のとおりです。災害に備えて、ポータブルラジオの準備と周波数の設定 を心がけてください。

	区分	放送会社	放送局または中継局	周波数	状態
	NHK第1	釧路	585kHz	  川湯·屈斜路地区、美留和の北部では北見放送	
	A M -	NIII ( <del>Si</del> I	北見	1, 188kHz	
		NHK第2	釧路	1, 152kHz	仁伏〜砂湯〜池の湯の受信感度はあまり良く
		NHN第2	北見	702kHz	ない。
		S T V	釧路	882kHz	川湯・屈斜路地区、美留和の北部では網走放 局、その他の地域は釧路放送局で受信できる。 仁伏〜砂湯〜池の湯の受信感度は不良。
			網走	909kHz	
		н в с	釧路	1, 404kHz	
			網走	1, 449kHz	
	FM	N H K	釧路	89. 5MHz	受信できない地域が多い。
		N H K	屈斜路	81. 6MHz	川湯・美留和の北部では川湯中継局、その他の地
	(NHK第1をFMで受信)	川湯	84. 1MHz	域は屈斜路中継局でかなり鮮明に受信できる。	

#### ※表内の放送局・中継局

- ▶釧路/釧路放送局
- ▶北見/北見放送局
- ▶網走/網走放送局
- ▶屈斜路/NHK FM屈斜路中継局
- ▶川湯/NHK FM川湯中継局

問い合わせ先/役場総務課防災情報係☎482-2912(課直通)

好評をいただいていた「弟子屈町町民等宿泊促進支援事業」は、平成28年度をもって終了し、今年度は 実施しないこととなりました。

4月1日以降の宿泊についての利用券交付は行っていませんので、ご注意いただくようお願いします。

問い合わせ先/役場観光商工課観光振興係☎482-2940(課直通)

#### 職員人事異動

(平成29年2月28日発令) ▷教育委員会 ▶ 坂井宏(図書館長)

(平成29年3月31日発令) ▶元山久美子(福祉こども課保育園長) ▶渡邊逸朗(総務課長補佐) ▶新木実則(建設課建築係)

▶澤田亘弘(摩周観光文化センター管理係) ▶林結花(健康推進課健康推進係) ▶新濱優太(福 祉こども課保育園おひさま保育係) ▷教育委員会 ▶山本正裕(管理課長) ▶吉備津安夫(社会教 育課長)

(平成29年3月31日発令)▶西山紗穂里(北海道からの派遣職員)

アラスカとオー 美留和小学校

オー ぼくは、

の撮影に出かけました。アラスカ鉄道と ぶ鉄道です。ぼくもこの鉄道に乗ってみ は、アンカレジとフェアバンクスをむす 星野さんは、アラスカ鉄道でオ

児童生徒読書感想文コンクールに、多くの優秀な作品が寄せ

先月に引き続き、最優秀作品を紹介します。

プター なんて、 るのです。山おくで一人でキャンプする日から、一カ月間のオーロラ撮影が始ま ッキンレー たくさんみれるのかなと思って は、三月二日の一日だけでした。もっと す。結局オーロラがきれいにみれたの とがありませんが、 月後の三月十五日にアーニー ま は、凍傷になったりかぜをひいて 一カ月に一日しかみえなかったなんて した。今日は二月十五日なので、 が来ます。一カ月の間、 とても勇気がある人だなと思い 山に向かって飛びました。今 とてもいたそうで のヘリコ いたら、 しまっ

られました。

なので、 とがありません。 -ロラを見たこ 一度でも

いから、 

れ に入れて

しま たくなります。 星野さんは、クマにおそわれて死んで います。自然のかんきょうは、

くなんだなと改めて思い ぼくは、 ます。

写真をとるのもすきです。弟

■小学校5年生の部 占っ 橋田 最優秀賞 明 君

本物の も、冬みんして 三月十五日、アー

書かれています。は、星野さんが、実際に体験したことがうを見てみたいです。ぼくが読んだ本 ーロラ

次の日、アーニーのヘリコプターでマ しました。ぼくは、凍傷になったこ 星野さん ー カ

残念だったと思います。

そのとおりだと思います。くまやりすいない」と、星野さんは書いていました。 「この広大なアラスカの中で、 ロラをながめている生物は、ぼくしか いるからです。

然を撮影するのは、とても大変なんだと満足した一カ月間だったと思います。自 感じました。 がやってきました。星野さんにとって、 -のヘリコプタ

でアラスカに行ったとき、リュックの中この本は、お母さんが、ヒグマの調査 冬のアラスカに行ってみたいです。 出ます。お母さんが行ったのは秋で、 ロラは見れなかったけれど、紅葉がき いだったと、言っていました。ぼくは、 いった本です。オー

ーのむれが写っている写真がありまし活する話もありました。何万頭のカリブをとるために、ブルックス山脈の中で生 た。すごく多い数だなと思い、一のむれが写っている写真が かけてつかまえる話や、 でクジラをつかまえるために何カ月も 章だけです。ほかにも、 エスキモ カリブー

書名『アラスカ光と風』

星 野

道夫

これは、「アラスカ光と風」の中の、

もいいな、と思いました。ています。しょう来カメラマンになるの子屈町フォトコンテストに毎年応募し

月とオ きな未来が目に浮かんできます。 \*\*「5哩野さんの生き方に、橋田くんがひきいる大自然の素晴らしさとそれを求めて旅で、美しく輝くオーロラ。この本に描かれて厳冬期のアラスカの厳しい自然環境の中(寸評)

・ロラは冬に

本物をみ -の写真 · が
村

以降順次紹介していきまそのほかの最優秀作品に

## ナオ君が遺してくれたものとは 弟子屈小学校 小学校6年生の部 沢原 最優秀賞 美義 さん

胃癌により、この祖父が六十九才で 時五十五分、十一月十日、 平 成 二 十 私十の五

れました。ことよりも私達家族の事を心配してく から一日、 世を去りました。祖父は癌宣告を受けて 一日を大切に過ごし、 自分の

す。できることなら勉強もしたくな いのが本音です。 し、学校へ行かず家でゴロゴロしていた 私は、 毎日なんとなく生活してい

一番幸せな事だと思いました。 へ通い家族と一緒に生活できることが、 この本を読んで私は健康な体で学校 しかし、この本に出てくる直也君にと

りません。そのためには、 う癌で抗癌剤治療をしたり、手術をした りとつらい治療をして っては、当たり前の事ではありませんで 直也君の病気は、ユーニング肉腫とい いかなければな 長い入院が必

ともできないのです 要です。ですので、家族と一緒に、寝るこ

院して一人で寝るということはすごくければなりません。五才の子が一人で入 できます。直也君は、入院中、 同じ布団で寝ています。妹と一緒にねる とさみしくないし、安心して寝ることが 私は毎日、 父と母と妹と同じ部屋で 一人で寝な そ 7

ん。直也君の弟もお母さんに甘えたりしは、その子の面倒も見なければなりませ いやる言葉が出てきました。くなると、弟のことを気にかけ、 たいと思います。直也君の入院生活が長 違いの弟がいます。直也君のお母さん さみしいことで しょう。直也君には三歳 弟を思

七年

には、 子だと思いました。 弟を思いやる直也君は、心の優しい男の 「明日は、病院に来なくていいよ。たま 時は良くなった直也君。 亮也と一緒にいてあげ てよ。」と か 直

也君のお母さんは直也君に癌が再発

いました。は心が強く勇ましい男の子だと私は思持ちで前に進む姿勢の言葉から、直也君 た。祖父の場合は、余命一年と言われて心配だ。」と言っていたと母から聞きまし 手術もできなく、抗癌剤治療しかできな 「ナオは死なないからね。」と、前向きな気 しても「生きて生きていきまくるぞ たことを伝えました。直也君は癌が再発 私の祖父は、「死にたくない、孫の事が

活していくしかなかったのです。い状態でした。癌とうまくつきあって生 いになると思います。絶望感でいっぱができないと思います。絶望感でいっぱ 向き合うことができず、泣いてばかり 私がもし癌だったら癌という病気と 家族のことを気にかけたりすること

生きることは、 必ず死がやって来る。

て考えていたんだと思います 癌という病気を通して「生」と「死」につい 直也君の癌は次第に悪化 れは、絶対にさけられない。直也君は きま

> 打たれました。 から。」と言いました。私はその言葉に胸を よ。お母さんの心の準備ができていな の事を心配して「ナオはね、死ねないんだ た。直也君はそんな状態でもお母さん

それは、家族の心の準備ができる時間をれながら二週間もがんばりぬきました。 つて す。最後まで家族のことを考えて亡くな 直也君があたえてくれたのだと思いま ナオ君は、「あと半日です。」と、 いったのです 、宣告さ

日を大切に生きる事。学校で勉強ができ で家族と過ごせる事は、幸せな事。一日一 るという当たり前の事が幸せという事。 れたことがいくつかあります。健康な体 この本を読んだ私は、直也君に教えら 直也君が家族に遺して

思っています。最後に私から直也君とお じいちゃんにメッセー あります。私は、『勇気』『希望』『愛情』だと 「おじいちゃん天国で私の事を見守っ「直也君、最後までよくがんばったね。」 ・ジがあります。 いったものが

書名『がんばれば、幸せになれるよ』 崎 敏子 著

ね

。私、勉強頑張るからね。

のことを考えて工夫して書いている点が素を元にして文章が組み立てられており、読者自分と主人公、その家族、病の三つの対比の、健康な体や大切に生きることを教えられり、健康な体や大切に生きることを教えられ (寸評)

をつけて文章を構成している点がよかった。う部分が詳しく書かれているなど、メリハリ想を区別して記述していた。また、大切だと思本に書いてある事実とそれを読んでの感晴らしいと思います。

#### 戦没者などのご遺族の皆さんへ

### 第10回特別弔慰金の申請はお早めに

平成27年4月1日から、第10回特別弔慰金の申請を受け付けています。請求を希望される方は、平成30年4月 2日までに申請をお願いします。

#### ▶特別弔慰金とは

戦後70周年に当たり、戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。今日のわが国の平和と繁栄 の礎となった戦没者などの尊い犠牲に、国としてあらためて弔慰の意を表するものです。

第10回特別弔慰金は、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ご とに国債を交付することとしています。

#### ▶支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病 者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番 による先順位のご遺族1人に支給。

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者などの ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- ※戦没者などの死亡当時、生計を同一にしていたことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入 れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など) ※戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上生計を同一にしていた方に限ります。
- ▶支給内容/額面25万円、5年償還の記名国債
- ▶請求期間/平成30年4月2日(用)まで

請求期間を過ぎると、第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

※平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受け付けを開始する予 定です。

請求・問い合わせ先/役場福祉こども課社会福祉係四482-2921(課直通)

# 時福祉給付金を支給

平成26年4月に実施された消費税率の引き上げに伴う所得の少ない方への影響緩和を目的として、臨時福祉給付 金(経済対策分)が支給されます。

- ▶支給対象者/平成28年度臨時福祉給付金(3,000円)の支給対象者の方
- ※平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者とは、平成28年度分の住民税が課税されていない方です。ただし、課税者 の扶養親族になっている方や、生活保護などの受給者を除きます。
- ▶支給額/対象者1人につき15,000円
- ▶受給手続き/受給には、平成28年1月1日時点に住民登録していた市町村への申請が必要です。対象者の方には、 4月下旬ころに申請書を郵送しますので、受給を希望される方は、4月25日火~7月25日火までの間に申請してく ださい。
- ※申請書や受付期間などは、市町村ごとに異なります。弟子屈町以外が申請先となる場合は、該当市町村にご確認く ださい。

問い合わせ先/役場福祉こども課社会福祉係四482-2921(課直通)

## 福祉の助成制度が変わります

今年度から、これまでの福祉に係る4つの助成制度を再編・統合して「(新)福祉灯油等購入助成 |に変わります。 新制度では生活支援対策に重点を置き、真に経済的支援を必要とする世帯への給付を手厚くします。このため給付 対象要件が変わり、これまでいずれかの助成を受けていた方でも所得の状況によっては支給の対象とならない場合 もありますのでご注意ください。

申請の受け付けは10月2日(月)から開始します。

#### これまでの制度

福祉灯油等購入助成

住民税非課税世帯

高齢者バス・ハイヤー 料金および燃料費助成

所得要件なし

水道料金助成

重度心身障がい者 交通費助成

所得要件なし

所得要件なし

再編·統合

#### (新)福祉灯油等購入助成

- ▶目的/高齢者などの低所得世帯に対し、生活費の一部を助成することにより、世帯の負担軽減を図る。
- ▶対象者/住民税非課税世帯で次の要件に該当する方
  - ①70歳以上の高齢者の方のみの世帯
  - ②重度の身体・知的・精神障がいがある方がいる世帯
  - ③ひとり親世帯
- ▶給付方法/現金
- ▶給付内容/基準額・1 世帯当たり 10.000円

加算額・対象者1人当たり 5.000円

問い合わせ先/役場福祉こども課社会福祉係四482-2921(課直通)

## 後期高齢者医療保険料の軽減を見直し

① 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が見直されました。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + ( <u>27万円</u> × 世帯の被保険者数) ※26. 5万円→27万円へ変更	5 割軽減
33万円 + ( <u>49万円</u> × 世帯の被保険者数) ※48万円→49万円へ変更	2割軽減

② 保険料所得割軽減の割合が見直されました。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	<b>2割軽減</b> ※5割軽減→2割軽減へ変更

② 保険料所得割軽減の割合が見直されました。

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減
※社会保険などの扶養者	11.11.0 4 610	※9割軽減→7割軽減へ変更

※所得状況により均等割軽減が9割または8.5割に該当する場合もあります。

問い合わせ先/役場健康推進課健康保険係☎482-2935(課直通)

17 広報てしかが 2017.4

## がちゃんすくすく応援事業を始めます!

平成29年度から、子育て中の家庭への経済的な負担の軽減を図ることを目的に「乳児養育支援事業と乳児養育 手当事業 |を統合し、拡充して実施します。

#### 【平成29年3月31日まで】

	乳児養育支援事業	乳児養育手当事業	
条件	満1歳未満の乳児を	養育する保護者の方	
内容	町内の指定された取扱店で、紙おむつ・粉ミルクが購入できる共通助成券を交付します。お子さんの出生・転入時に申請すると、窓口で交付されます。	養育費を年3回、指定口座へ振込みます。	
給付額	乳児1人に対し20,000円分の助成券	第1子 3,000円 第2子 4,000円 第3子以降 5,000円(月額) 出生月の翌月分から1年間	
	第1子/56,000円 第2子/68,000円 第3子~/80,000円		



#### 【平成29年4月1日から】

	赤ちゃんすくすく応援事業
条件	満1歳未満の乳児を養育する保護者の方(本町に住所がある方)
内容	町内の指定された取扱店で、紙おむつ・粉ミルク・おしり拭きが購入できる共通助成券を交付します。お子さんの出生・転入時に申請すると、窓口で交付されます。
助成額	乳児1人に対し <u>150,000円</u> 分の助成券

※助成を希望される方は、役場福祉こども課窓口にて印鑑をご持参の上、申請してください。 対象者は平成29年4月1日以降に出生された方です。

※通常、出生届などで来庁された際に手続きをしています。

問い合わせ先/役場福祉こども課児童福祉係四482-2921(課直通)

## 保育料の助成を行います!

町では平成26年度から、子育て支援事業として保育料の助成を行っています。

各保育園・幼稚園に納めていただいた保育料の2分の1を助成するもので、子育て世帯の経済的負担を軽減す

ることが目的です。助成の対象となるのは、おひさま保育園・川湯保育園・摩

周丘幼稚園に入園しているお子さんがいらっしゃる世帯です。

助成金は10月、4月の年2回支給です。申請書は9月末と3月末に、各 **園を通して保護者の方に配布します。申請書の提出先も各園となります。** ご不明な点などがありましたら、下記までお問い合わせください。

#### □問い合わせ先

- 役場福祉こども課児童福祉係☎482-2921(課直通)
- おひさま保育園☎482-2444
- ●川湯保育園☎483-2537
- 摩周丘幼稚園☎483-2315



# たに年金を受けとれる方が増えます

年金はこれまで、資格期間が25年以上ないと受け取ることができませんでしたが、8月からは資格期間が10年以上 あれば受けとることができるようになります!

#### 資格期間とは?

- ▶国民年金保険料を納めた期間や免除された期間
- ▶サラリーマンだった期間(船員保険を含む厚生年金保険や共済組合などの加入期間)
- ▶年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間 (1986(昭和61)年3月以前にサラリーマンの配偶者だった期間など)

上記の期間を合計したものが「資格期間 |です。資格期間が10年(120カ月)以上あると、年金を受け取ることができる ようになります。

ただし、年金の額は、納付した期間に応じて決まります。40年間保険料を納付された方は、満額を受けとれます。 10年間の納付では、受け取る年金額は概ね満額の4分の1になります。

新たに年金を受け取れるようになる、資格期間が10年以上25年未満の方には、日本年金機構から年金請求書が郵送 されます。お手元に届いたら「ねんきんダイヤル」で予約の上、手続きをしてください。

<b>年金請求書が送付される方</b> (年金を受け始める時期は男女によって異なります)	送付時期
1926(大正15)年4月2日~1942(昭和17)年4月1日生まれの方	2017年2月下旬~3月下旬
1942(昭和17)年4月2日~1948(昭和23)年4月1日生まれの方	2017年3月下旬~4月下旬
1948(昭和23)年4月2日~1951(昭和26)年7月1日生まれの方	2017年 4 月下旬~ 5 月下旬
1951(昭和26)年7月2日~1955(昭和30)年8月1日生まれの男性 1951(昭和26)年7月2日~1955(昭和30)年10月1日生まれの女性	2017年 5 月下旬~ 6 月下旬
1955(昭和30)年10月2日~1957(昭和32)年8月1日生まれの女性 1926(大正15)年4月1日以前生まれの方	2017年 6 月下旬~ 7 月下旬

※請求書の受け付けは順次できますが、実際に受給が確定するのは施行日である8月以降です。 年金の振り込みも、最も早い方で10月以降となりますのでご了承ください。

「分からないことがある」「年金事務所へ相談の予約をしたい」そんなときは

ねんきんダイヤルの0570-05-1165

問い合わせ先/役場環境生活課総合サービス室電482-2934(課直通)

#### 「インターネットから24時間手続きができる!

## クレジットカードで 町視が納付できます











インターネット上の[Yahoo!公金支払い]から、クレジットカードで町税が納付できます。 クレジットカードだから分割払いができます。カード自体のポイントもたまり、Tポイントも使えます。 詳しくは、納税通知書に同封のチラシ、今月配布された「てしかが町 知って得する便利帳」をご覧ください。

- ▶納付できる税金/町・道民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税(普通徴収)
- ▶利用期限/各種税金の納付期限日まで
- ▶納付金額と決済手数料(税込み)
- 10,000円まで/無料 10,001円~20,000円/108円 20,001円~30,000円/216円
- 30,001円~40,000円/324円(以降納付金額が10,000円増えるごとに108円ずつ加算)

問い合わせ先/役場税務課納税係四482-2914(課直通)